

商品のご案内



万-に備えて。

「お金はあるのに、下ろせない?!」
そんなまさかをご家族に遺したくない方へ。



葬儀費用や当面の生活費には、預金よりも簡単に、よりスムーズに引き出せる「ユイグクル」をおすすめします。

とある家族の場合

急に亡くなるなんて…

葬儀費用や当面の必要資金を用意しなくちゃね。

CHECK ①

父さん名義の口座は入出金停止になるよ。

銀行に連れていってくれる?

CHECK ②

書類がたくさん必要なんだよ。用意しないと…。

お金が下ろせないの?!

えっ?

みんなに相談して役所をまわって…

時間がかかるし大変だわ～

CHECK ①

ご主人がお亡くなりになった場合、たとえ奥さまでもすぐには預金を引き出せません。

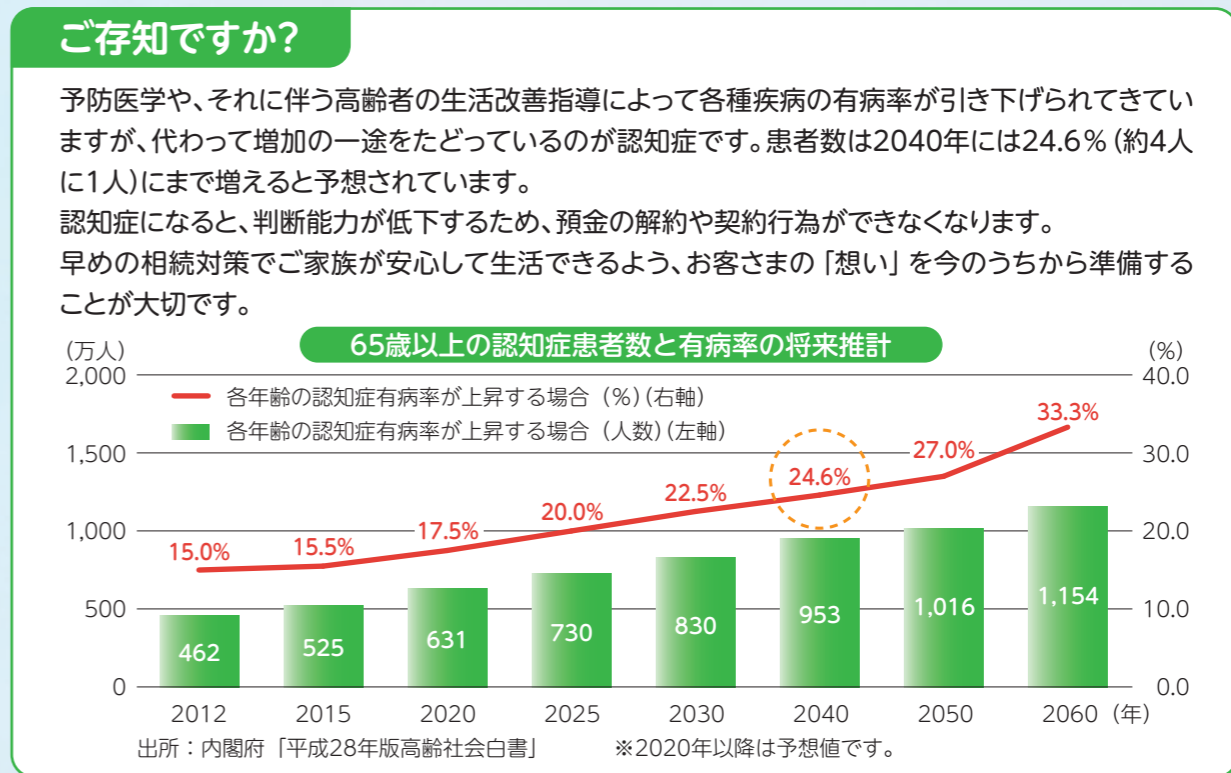
銀行は、預金者の死亡を確認すると、死亡した人の預金口座について入出金停止の設定をします。

CHECK ②

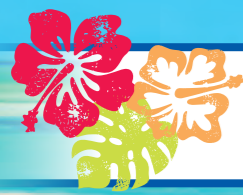
相続のお手続きには、奥さまとお子さま、さらにご親戚との話し合いが必要になる場合もあります。

■ 銀行への届け出書類の例

- ・故人の出生から死亡までの戸籍謄本・住民票
- ・相続人全員の戸籍抄本・印鑑証明書・住民票・実印
- ・遺産分割協議書
- ・所有者登録のある財産書類等



そんなことにならないために「ユイグクル」おすすめ理由はこちら



「ユイグクル」の特長



特長
1

安心の
元本保証です。

元本が保証されている
商品なので安心です。

特長
2

中途解約が
無料でできます。

中途解約ができる商品
なので安心です。
(ただし全部解約のみとなります。)

特長
3

年1回、**配当金**を
お支払いします。*

配当金のお知らせやご契約の
明細などをご郵送します。

信託した財産は**遺産分割協議の対象外**。遺留分については十分ご注意ください。

遺言書を作成することなく、ご資金の受取人を決定できます。

お申し込みは100万円から。手軽に始められます。

相続の際は、**全額を一括で受け取る**ことができます。

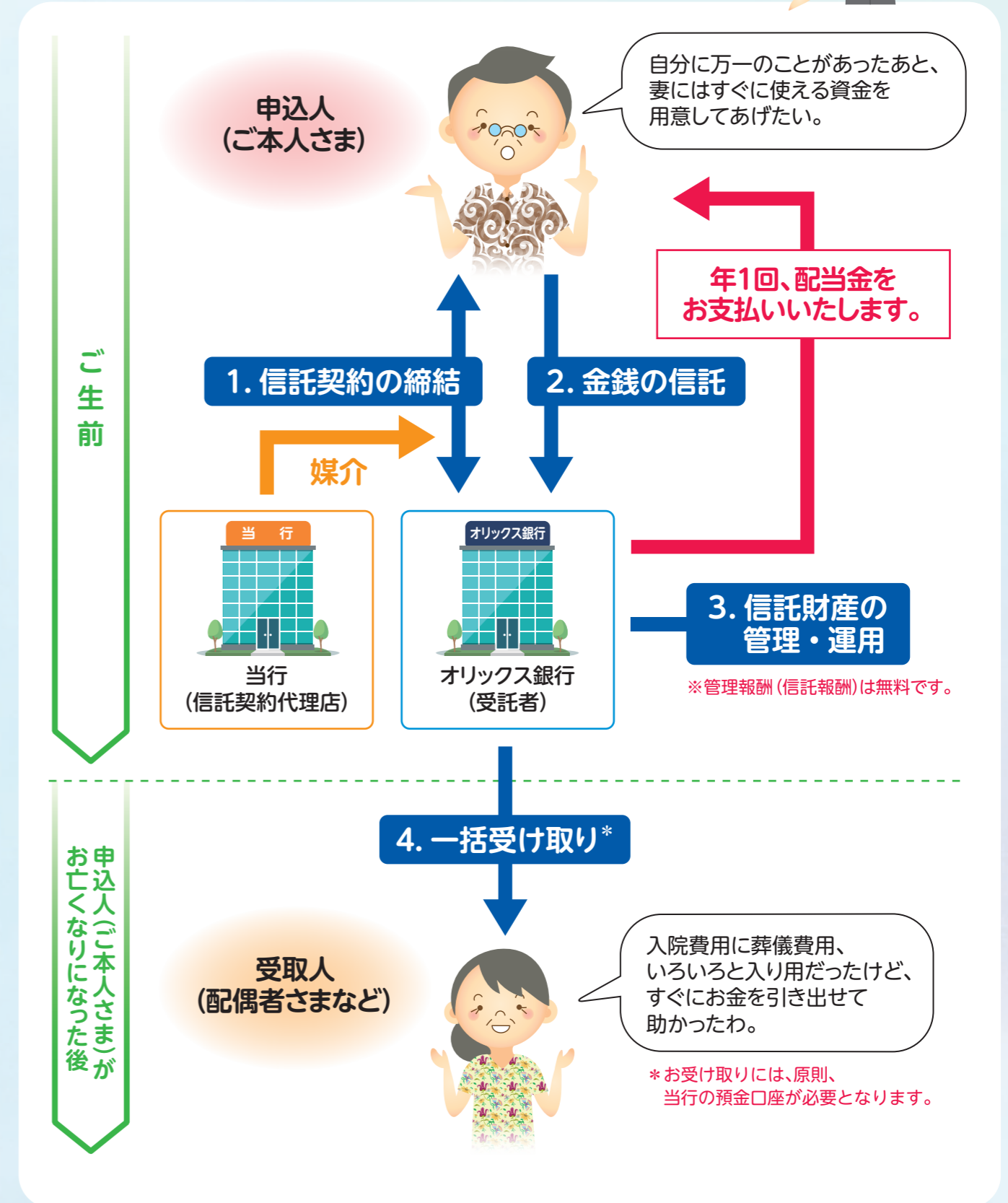
※本商品は、確定利回り商品ではありません。

相続が発生したとき、複雑な手続きに悩まされることなく、スムーズに受取人が**ご資金を一括で受け取る**ことができます。



「ユイグクル」の仕組み

申込人(ご本人さま)からお預かりしたご資金を、
申込人(ご本人さま)に相続が発生した際に、あらかじめご指定
いただいた受取人の方へ一括でお渡しする仕組みです。



当行へのご連絡

まずは受取人から電話してください。
お手続きの詳細をご案内いたします。
「証書」「受取人指定のお知らせ」などを
お手元にご準備いただくとスムーズにご案内できます。



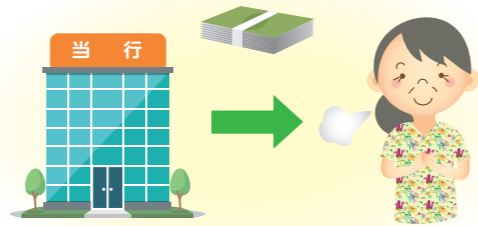
書類の準備とご提出

お受け取りに必要な書類をご用意いただき、
当行の窓口にご来店ください。
ご提出いただく書類の詳細については、
下段の「お受け取りに必要な書類など」をご覧ください。

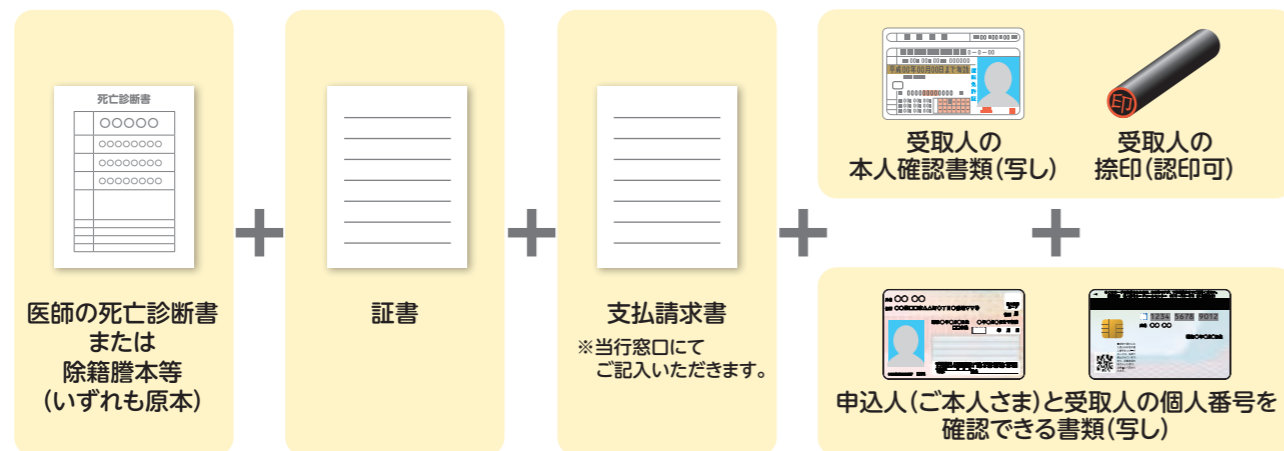


ご資金のお受け取り

当行の窓口にてお手続きいただけます。
原則、お手続きいただいた当行預金口座での
ご資金のお受け取りとなります。



■ お受け取りに必要な書類など



Q 証書はいつ頃届きますか？

A 信託設定日から1週間程度で郵送します。

Q 受取人を複数指定することはできますか？

A できます。ただし、受取人を複数指定する場合は、受取人ごとに契約が必要です。

Q 収益金はいつ入りますか？

A 毎年、信託契約日が属する月と同一月の最終営業日を期日として計算され、5営業日目に支払います。

Q 受取人を変更することはできますか？

A できません。受取人の変更をご希望の場合は、本契約をご解約のうえ、新たにお申し込みいただく必要がございます。

Q 中途解約はできますか？

A できます。ただし一部解約はできません。当行までご連絡ください。

Q 契約後、受取人にお知らせは届きますか？

A 受取人に指定されたことを知らせる通知書を郵送します。

Q 相続発生時には、最短何日くらいでお金を受け取れますか？

A 受取人から必要書類を当行へご提出いただき、オリックス銀行にて書類の完備を確認後、原則、5営業日目に当行の預金口座へお支払いいたします。

※信託金のお支払いができない期間がございますのでご注意ください。

※受取人による信託財産のお受け取りは、原則、受取人名義の当行の預金口座によるものとします。

Q 相続人が受け取る資金は、相続税の対象となりますか？

A 相続税の課税対象となります。なお、被相続人の他の財産と合算した財産額が、相続税の基礎控除額を超える場合、相続税の申告が必要となります。

税務上のお取り扱いの詳細については、税理士や所轄税務署などにご確認ください。

商品について

| | |
|--------------|---|
| お申込金額 | 100万円以上3,000万円以下(100万円単位) ※申込人(ご本人さま)ご保有の金融資産の1/3までの金額とさせていただきます。 |
| 申込手数料 | 申込金額の1.1%に相当する金額(消費税込み)を信託金と一緒にお支払いいただきます。 |
| 信託期間 | 信託契約日から相続発生に伴う信託金交付の承認日等 |
| 信託報酬 | ・管理報酬はかかりません。 ・運用報酬は、毎年の計算期日および信託終了日に、合同運用指定金銭信託の運用収益からお客さまへの収益金および信託財産に関する租税その他信託事務の処理に必要な費用を差し引いた金額(信託元本に対して年0.01%から3.00%の範囲内)となります。 |
| 信託財産の受取人のご指定 | 日本国内に住所を有する個人で、後見人等代理人を必要としない方をご指定ください。信託契約日において未成年の方を指定いただくことはできません。 |
| 中途解約について | 信託終了日前に、オリックス銀行所定の時期および方法により信託契約を中途解約することができます。(一部解約不可) ただし、お支払いできない期間がありますので、詳しくは商品説明書をご確認ください。 |

注意事項

●申込人(ご本人さま)、および受取人(相続人となる方が予定される方をご指名いただきます)は、未成年者を除く、日本国籍を有し、日本国内に住所を有する個人で、代理人を必要としない方に限ります。●他の相続人の遺留分を侵害している場合には、受取人へのお支払いができないことがあります。相続人の方の遺留分等を考慮いただき金額を決定してください。●申し込みに際し、受取人等に本商品を契約する意思をお伝えいただくことをお勧めします。●管理報酬はかかりません。運用報酬として、運用収益から申込人(ご本人さま)への収益金および信託事務の処理に必要な費用等を差し引いた金額をオリックス銀行(受託者)は受領します。●受取人による信託財産の受け取りは、原則、受取人名義の当行の預金口座によるものとします。当行の預金口座をお持ちでない場合には開設が必要です。●お申し込みの取り消しは、募集期間の経過後は受け付けいたしません。中途解約をご希望される場合は、信託設定後にお手続きをお願いいたします。この場合、申込手数料は返金されませんのでご注意ください。●この商品は金銭信託であり、預金とは異なります。予定配当率はこれを保証するものではなく、オリックス銀行は利益の補足を行いません。●オリックス銀行は、信託元本に万一欠損が生じた場合はこれを完全に補てんします。ただし、オリックス銀行に預金保険法に定める保険事故等が発生した場合には履行できません。●この商品は預金保険制度の対象です。詳しくは、商品説明書および約款をご確認ください。

『ユイグクル』のご用命はこちらまで

当行は、この商品に係る信託契約の締結を媒介します。締結の代理は行いません。ご契約に際しては、お客さまとオリックス銀行株式会社(所属信託兼営金融機関)がご契約の当事者です。当行は、お客さまからこの商品に係る財産の預託を受けることについて、オリックス銀行から権限の付与を受けております。